

平成二十年九月二十五日提出
質問 第三三五号

全国社会保険協会への天下り等に関する質問主意書

提出者
山井和則

全国社会保険協会への天下り等に関する質問主意書

一 二〇〇六年に発覚した年金保険料納付の不正免除問題で、懲戒処分を受けた当該案件に関係した社会保険庁幹部職員（室長・局長等）が、国民年金基金等に天下り（再就職）している現状について、お聞きする。社会保険庁は右天下りについて斡旋（関与）を行なっているのか。

二 標準報酬月額改ざん問題が明らかになったこのような状況において、二〇〇八年十月設立予定の全国健康保険協会は、設立できると考えているか。厚生労働省および社会保険庁の元職員の、全国の社会保険協会への天下りの状況を明らかにされたい。今後、同協会のあり方（改組や廃止等）について検討状況をお教え願いたい。廃止されず存続する場合、それはなぜか。

全国健康保険協会には、現在の社会保険庁から一八〇〇人移行する予定である。同協会への転籍予定者のなかには、懲戒処分者が七十一人、矯正措置にあたる者が三百四十五人含まれている。二〇一〇年一月設立予定の日本年金機構には懲戒処分者は採用しないこととなっているにもかかわらず、なぜ、全国健康保険協会には行けるのか。その理由について述べられたい。

右質問する。